

平成27年第8回東大和市農業委員会議事録児童館

- 1 日 時 平成27年8月27日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第19号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第20号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第21号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第18号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて

5 出席委員(16名)

1 番 岩 田 高 雄	2 番 三 田 武 司
3 番 中 村 勝 司	4 番 野 口 和 広
5 番 比留間 梅 男	6 番 橋 本 貴 夫
7 番 森 田 真 一	8 番 町 田 務
9 番 石 川 文 男	10 番 川 鍋 正 義
11 番 関 田 文 吉	12 番 二 宮 由 子
13 番 内 野 貞 夫	14 番 荒 幡 伸 一
15 番 床 鍋 義 博	16 番 押 本 信 夫

6 欠席委員 なし

- 7 出席した職員 事務局(1) 乙 幡 正 喜 事務局(2) 鈴 木 隆 喜

8 会議の結果

報告第19号、報告第20号及び報告第21号について専決処理を確認した。

議案第18号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局(1) 皆さん、こんにちは会議の前ですので、本日の出席状況についてご報告いたします。定員16、現員数16名、本日は16名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立したことをご報告いたします。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎会長挨拶

会 長 (会長挨拶)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成27年第8回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局(1) (議事日程の報告)

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、16番、押本信夫委員、1番、岩田高雄委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。(会長報告)

◎報告第19号

議 長 続いて、日程第3、報告第19号 農地法第3条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議案書に基づき説明 3件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第19号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理してございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第20号

議 長 続きまして、日程第4、報告第20号 農地法第4条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議案書に基づき説明 ４件）

議長 朗読及び説明いたしました。

報告第20号 農地法第4条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第21号

議長 続きまして、日程第5、報告第21号 農地法第5条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議案書に基づき説明 ３件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

1番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

2番の事案について報告をいただきます。

清水地区担当、野口委員。

野口委員 ○○○さんの件につきましては、平成27年8月10日月曜日、所有者本人と現地立ち会いで転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議長 続きまして、3番の事案について報告をいただきます。

高木地区担当、関田委員。

関田委員 ○○さんの件について報告いたします。

平成27年8月20日木曜日、所有者本人と自宅にて転用の意思を確認いたしました。

以上でございます。

議長 報告いただきました。

報告第21号 農地法第5条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第18号

議 長 続きまして、日程第6、議案第18号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い5件についてご審議いただきます。

事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

乙幡事務局長。

事務局（1） （議案書に基づき説明 5件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

（発言する者なし）

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続いて、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続いて、申請番号3番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続いて、申請番号4番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続いて、申請番号5番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時36分)